第68回

社会を明るくする運動

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

●「社会を明るくする運動」とは

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で68回目を迎えます。

7月は"社会を明るくする運動"強調月間・再犯防止啓発月間です。

●地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

テレビや新聞では、毎日のように事件のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしは全ての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。

取り締まりを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

●筑紫保護区保護司会筑紫野支部から

保護司は、法務大臣が委嘱した更生保護のボランティアで、犯罪や非行をした人の立ち直りを助けるとともに、地域の安全・安心のため、犯罪予防の活動に取り組んでいます。

筑紫保護区保護司会筑紫野支部では、現在18人の保護司が活動しています。市民生活の安全が確保できるよう地域の防犯活動と連携し、防犯のまちづくりを推進していきます。

●問い合わせ先

生活福祉課 地域福祉担当

社会を明るくする運動推進大会

筑紫保護区保護司会筑紫野支部では、市内の中学生など多くの皆さんの協力を得ながら「社会を明るくする運動推進大会」を実施しています。

（入場無料・事前申込不要）

●日時　7月7日(土)
13時30分開会

●場所　生涯学習センター2階さんあいホール

●講演　「依存症は治るのか?」
～依存症等ジャパンマック福岡の取組～

●講師　岡田 昌之さん(ジャパンマック福岡施設長)

●オープニングコーラス　Happy Glee(筑紫野南中学校生徒)

昨年の大会の様子

問い合わせ先で電話番号を掲載していない課・担当などは、市役所本庁 ☎(923) 1111 にお願いします。